

人権に関する標語の募集について

市民の皆様には人権問題に関する正しい知識を広め、お互いに認め合う人権感覚を培い、人権尊重思想の普及と高揚を図るきっかけとするため、人権に関する標語を募集します。

1 標語のテーマ

- ・一人ひとりが基本的人権を深く認識し、差別や偏見を解消し、お互いの人権を尊重しあう「一人ひとりの人権を尊重されるまちづくり」にふさわしい内容のもので、読む人に心のぬくもり、優しさを感じさせるもの。
- ・自分たちの身近な生活の中での問題解決に取り組む姿や、心の通い合う明るい地域社会の実現を目指したもの。
- ・人権尊重の心を広く市民に呼びかけ、浸透を図っていくもの。

2 主催

下関市、下関市教育委員会

3 応募資格

下関市内の小学生

4 応募方法

- (1) 一人1点の応募に限り、作品は、自作・未発表のものに限ります。(類似作品に十分ご注意ください。)
- (2) 学校単位で取りまとめの上、提出してください。
児童：別添「人権に関する標語提出用紙」に必要事項（標語、氏名、学校名、学年）を記入し、学校へ提出してください。
学校：別添「人権に関する標語応募者集計票」を添付の上、人権・男女共同参画課へ送付等でご提出してください。

5 応募期限

令和8年9月11日（金）必着

6 表彰・発表・展示

- (1) 表彰（小学1～3年生の部、4～6年生の部）
各賞に賞状を授与し、優秀作品（市長賞、教育長賞、入選）の児童には、副賞として図書カード（1,000円分）と海響館ペア入館券を贈呈します。

| | | |
|---|-----------|---|
| ⎓ | ・市長賞、教育長賞 | ⎓ |
| | ・入選 | |
| | ・佳作 | |

計20点程度
- (2) 発表・展示
 - ・審査終了後、優秀作品（市長賞、教育長賞、入選）及び佳作の児童の学校に対し通知します。
 - ・優秀作品に選ばれた児童は、12月12日（土）に開催予定の下関市人権フェスティバル（会場：下関市生涯学習プラザ）において表彰します。このため、保護者の方々には

会場までの送迎についてご協力をお願いいたします。

- ・優秀作品及び佳作の作品については、下関市人権フェスティバルの会場内に掲示するとともに、ホームページ等に掲載します。

7 その他

- ・応募作品の著作権は下関市に帰属します。
- ・優秀作品は期間を設けて展示するほか、教育・啓発資料として活用する場合があります。
- ・作品募集に関して、主催者が得た個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。

8 問合せ先

〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市市民部人権・男女共同参画課
TEL 083(222)0827
FAX 083(231)1437
E-mail: smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

※参考

<山口県人権推進指針に示されている16の分野別人権課題>

- ①男女共同参画に関する問題
- ②子どもの問題
- ③高齢者問題
- ④障害者問題
- ⑤部落差別（同和問題）
- ⑥外国人問題
- ⑦罪や非行を犯した人の問題
- ⑧犯罪被害者と家族の問題
- ⑨環境問題
- ⑩インターネットにおける問題
- ⑪プライバシーの保護
- ⑫拉致問題
- ⑬インフォームド・コンセントの推進
- ⑭感染症の問題
- ⑮ハンセン病問題
- ⑯性の多様性に関する問題